

平成18年12月

逗子市教育委員会定例会

平成18年12月21日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成18年12月21日逗子市教育委員会12月定例会を逗子市役所5階第5会議室に召集した。

出席者

| | |
|---------------------|-----------|
| 委 員 長 | 小 島 裕 子 |
| 教 育 委 員 | 五十嵐 樹 |
| 教 育 委 員 | 村 松 邦 彦 |
| 教 育 委 員 | 吉 崎 久 治 |
| 教 育 長 | 村 上 裕 |
| 教 育 部 長 | 新 明 武 |
| 教 育 部 担 当 部 長 | 森 本 博 和 |
| (文化・教育ゾーン担当) | |
| 教 育 部 次 長 | 嶋 六 三 |
| 教 育 部 次 長 | 武 藤 正 廣 |
| 教 育 総 務 課 長 | 草 柳 清 |
| 学 校 教 育 課 長 | 倉 地 正 行 |
| 学 校 教 育 課 主 幹 | 柳 原 正 廣 |
| 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 | 金 沢 聖 |
| 学 校 教 育 課 副 主 幹 | 関 忠 子 |
| 生 涯 学 習 課 主 幹 | 竹 内 敏 春 |
| (文化財保護担当) | |
| 生 涯 学 習 課 副 主 幹 | 山 田 隆 |
| 生 涯 学 習 係 長 事 務 取 扱 | |
| 教 育 研 究 所 長 | 佐 藤 真 澄 |
| 図 書 館 長 | 川 上 喜 久 夫 |
| 文 化 プ ラ ザ ホ ー ル 館 長 | 鈴 木 文 明 |

文化プラザホール主幹
（（仮称）生涯学習棟担当）

小 俣 雄 司

事務局

教育総務課課長補佐 永 島 重 昭

教育総務課副主幹
館 兼 好

庶務係長事務取扱

開会時刻 午後 3 時 0 0 分

閉会時刻 午後 3 時 5 6 分

会議録署名委員決定 村松委員、五十嵐委員

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成18年逗子市教育委員会12月定例会を開催いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村松委員、五十嵐委員、お2人をお願いいたします。

では、これより会議日程に入ります。

日程第1「教育長報告事項」

小島委員長

日程第1「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長、御報告をお願いいたします。

村上教育長

では、本日会議報告はございませんので、4月の教育長就任以来9カ月となりまして、この間の本市の議会の状況についても、年末ということで報告させていただきます。

先日、教育基本法の改正案が成立いたしました。年末にこの事実が象徴されるように、今年1年、まず教育再生会議の設置と、痛ましいいじめ自殺の問題、それからプール事故、必修教科未履修の問題、あるいはアスベストの問題、さらに細かいことを挙げるときりがなほど、学校に関する問題が次々と起きまして、それとともに報道でも大きく取り上げられまして、本市においてこれらの対応を図ってきたと同時に、学校教育関係以外にも本市固有の文教ゾーンの生涯学習棟建設の進捗が急がれ、文化振興条例案も検討を、報告書をいただいているところです。総合型地域スポーツクラブは今、順調にスタートいたしました。それから逗子湘南ロケーションの映画祭の開催など、各所管において職員によるさまざまな事業の実現に向けて鋭意努力しております。

子供たちの教育につきましては、教育本来の目的の達成と、野村前教育長が掲げる教育課

題を引き継ぎ、さらに私の教育方針を加味した重点課題に沿って4月からこの間、学校教育を進めてまいりました。学校教育プログラムについては、後ほど報告されますが、パブリックコメントをいただくという段階に進んでおります。学校教育の私の思いは、教育の固有及び本市の学校教育の理念、方針の具現化というのは、窮極やはり学校で行われ、子供たちにどういう能力の育成を願って教育活動を展開されるかということにかかっています。そこを預かる筆頭者管理者としての校長先生に大きな期待をかけております。また、すぐれた指導者と良い組織環境のもとで、すぐれた人間が育つと確信しておりますので、学校長が人材育成を初め学校をどのような組織につくりかえ、管理運営していくかを教育委員会として支援していきたいと常々思っております。

その支援をするにも、おのこの校長がどのようなねらいをもって、その手だてとして何をどう行っていくのかということを知らなければいけませんので、夏にすべての校長さん一人ひとりと話し合う場を設けました。また、以前にもお話しいたしましたけれども、校長会議の議事の前に一人ひとりの校長さんから、まず経営の地道な努力しているところを語ってもらってという話を情報交換を深め、お互いの学習の場としております。また、私からも校長会の冒頭、教育長の話という項目がありますので、その中でできる限り学校経営上の話を織り込むように努めております。

こうして各学校長が描く学校像、その具現化に対しての学校評価、外部の評価を加味した学校評価をこれからやっていただけるよう義務づけておりますし、またそれを次年度の経営にどう反映させるのかということで、年度末までにそれをまとめて知らせていただくということをお願いしております。

あと、学校のことといいますと、私が常々校長会でお話ししていることは、学校で取り組んでいることを、やはり保護者、市民と一緒に、推進する、連携を図っていくために、学校情報を提供してくださいと、校長会の中で二、三回そういう話をしております。まだ技術的に最新情報を更新できない学校もありますけれども、ホームページによって学校情報を積極的に出してほしいということで、本日、ホームページを見ましたら、12月6日に1回開いて、きょう15日間たちましたので、もう一回ホームページを開きましたら、ある小学校で15日間に675件のアクセスがございました。小・中学校の平均が288件でした。なぜこの学校が、これだけのアクセス数があるのかといいますと、やはり情報が常に新しいんです。最新情報を絶えず発信している。このあたりのところと、読ませる記事があるということで、如実に数として出ているという気がします。委員の皆様にも、市のホームページを開

いて、教育委員会を押すと各学校が出ますので、のぞいてみていただきたいと思います。最初の方に話しました学校経営に関して、学校の管理運営上のアドバイス等ありましたら、またぜひ、また校長にも伝えたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。1年間ありがとうございました。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございませんでしょうか。

村松委員

ホームページは今、全部やっているんですか。各学校。

村上教育長

すべての学校が、やっております。

村松委員

双方向になっているんですか。書き込みとか何かもできるように。

村上教育長

そういう学校もございます。それと、保護者のみしか、パスワードを入れて見せない項目も、工夫をしております。なかなか各学校は工夫したホームページの作り方をしておりますが、これもそういう職員が学校の中にいるからということにより、また反面いいことにより、なかなか更新ができてない学校もあります。というのは、校長さんの話によると、そこまでできる職員が非常に少いということです。そういうことで人事の配慮をお願いしたいと、そういう声もございます。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。では、御質疑ほかにないようですので、教育長報告事項について終わります。

日程第2「議案第13号 逗子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」

小島委員長

続きまして、日程第2「議案第13号 逗子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

倉地学校教育課長

議案第13号逗子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について説明をさせていただきます。

本規則改正は、添付しております資料、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部を改正することにより、本市の規則を一部改正する必要が生まれ、本書のとおり提案するものです。よろしく御審議のほどお願いしたいと思います。

つけ加えますと、この条例施行規則ですが、この改正の主な点は、各学校でお世話になっております内科の先生、耳鼻科の先生、眼科の先生、歯科の先生、そして学校薬剤師の先生が公務上負傷したり疾病にかかりまして、負傷や疾病が治らないときや障害が残ったとき、障害補償年金の補償基礎額が変更したことによるものです。ちなみに、障害補償の内容につきましては、別添障害補償表というのがございまして、等級第1級から第14級にわたりまして文言が記載されております。ちなみに、第1級につきましては両眼が失明、それからそしゃく及び言語の機能を廃している者。それから第2級につきましては、両眼の視力が0.02以下、神経系統の機能また精神が疾患している。そのようなことで、ずっと重たいものから軽いものまで含めまして14級にわたりまして述べられております。これを、この部分の補償基礎額が変更したため、本市の施行規則の一部改正ということに至りました。

以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますか。

村松委員

過去10年で何人ぐらい対象者はいたんですか。

倉地学校教育課長

本市につきましては、この該当につきましてはございませんでした。ゼロでした。

村松委員

全国的にあって、かなりいらっしゃいますか。それは調べてないですか。

倉地学校教育課長

すいません。全国的な調査については調べてございません。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

特にございませんか。では、本件について可決するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

では、本件について可決することに決定をいたしました。

日程第3「その他」

小島委員長

日程第3「その他」についてを議題といたしますが、議事として何かお持ちでしょうか。

嶋教育部次長

それでは、平成18年度事業ヒアリングの結果と、平成19年度の予算概要について御説明させていただきます。お手元に配付いたしました事業査定結果一覧をごらんいただきたいと思います。それぞれの所管から提出されました事業等事前評価シート兼事務事業実施計画表に基づきまして、市長、企画部長を含んで査定が行われました。教育部の事業につきましては、記載されております事業内容がおおむね了承されましたが、この中で特に指示事項があったものについて御説明させていただきます。

12ページをお開きください。この一番上に、社会教育指導員経費というのがございますが、この事業につきまして、既存の社会教育主事で対応との指示がありまして、事業の廃止が示されました。これにつきましては、付帯資料といたしまして、この査定結果一覧の一番後ろに文書が添付されております。御参照いただきたいと思います。

15ページに移りまして、名越切通事業、次の和賀江嶋保存管理事業に関連しまして、県と鎌倉市が進めております世界遺産登録について説明を求められました。これについて、生涯学習課から、現在まで協力をお願いするという鎌倉市からの要請を受けまして、和賀江嶋管理計画策定等の協力をしてまいりました。しかし、世界遺産登録を取得するためには隣接いたします本市と横浜市を含めまして4縣市共同で事業を進めることが必要であるとの申し出がありまして、この課題等について説明したものであります。この対応といたしまして、世界遺産登録に関する4縣市の協議会の分担金の根拠を明確にすることという指示がございました。

次に16ページですが、この中で歴史的建造物保存活用事業につきましては、脇村邸の保存活用に関する事務が環境部へ移行されたことに伴い、事業が廃止されたものであります。

引き続きまして、平成19年度教育部予算概要の説明をさせていただきます。平成19年度教育部所管の予算概要につきましては、昨年に引き続き非常に厳しい状況に予算がありま

して、このため10月に財政非常事態回避対策本部が設置され、この中で枠配分シーリングが行われました。福祉と教育委員会についてはマイナス5%、それ以外の部局はマイナス10%の数値が示されました。これを受けまして、現在予算編成の事務を進めておりますが、本年度は政策的な予算が確定しておりませんので、これから説明いたします主要事業につきましても、これから新市長との調整もございますので、主要事業につきましてもかなり変動することがありますことをあらかじめお断りさせていただきます。

お手元に配付いたしました19年度教育委員会主な事業をごらんいただきたいと思います。最初のページをお開きください。平成19年度当初予算の教育費が現時点では23億8,035万1,000円で、前年に比較し、3億4,071万の減となっておりますが、これは文化・教育ゾーン整備事業がおおむね完了したことによるものであります。また、予算編成に当たりましては、本年度もできる限り学校現場に負担がかからないよう配慮して予算を計上させていただきました。それでは、主に新規事業、予算計上増減の大きな事業について、所管ごとに説明をさせていただきます。

まず1ページをお開きください。教育総務課であります。本年度の事業といたしまして、幼稚園就園事業ほか7事業を掲載しております。2番目の車両整備事業は、教育委員会事務局で使用しております老朽化した共用車の更新を図るため計上したものであります。次の学校施設整備事業につきましては、久木小学校の屋上防水工事、池子小学校の外壁防水工事等の予算を計上したものであります。

次の2ページに移りまして、一番上の車両整備事業につきましては、各小学校に連絡用の車両を配置するための経費を計上したものであります。次の学校施設整備事業につきましては、沼間中学校の普通教室等の床改修工事を計上したものであります。次の学校施設整備事業は、中学校に整備を予定しております空調設備設置工事の設計業務委託を計上したものであります。次の車両整備事業は、各中学校に連絡用の車両を配置するための経費を計上したものであります。

3ページに移ります。学校教育課であります。就学事務事業ほか11事業が掲載されております。3番目の学校教育調査・研究事業は、研究推進校での教育調査・研究、各校での研修会、特色のある学校づくり等の事業費を計上したものであります。8番目の児童・生徒安全確保事業であります。この中で、新たな事業として、児童の安全確保のため、市立小学校に警備員の配置をするため、警備会社の委託費を計上しております。これは下段の部分です。

4 ページに移ります。最初の学校給食設備維持管理事業は、食中毒を防止し、給食室における衛生管理を維持向上させるために、耐用年数を大幅に超えた給食用大型機器を年次計画に従い更新したものであります。次の教育用コンピュータ維持管理事業は、IT機器を活用した教育環境整備を目的として、小学校のパソコンの更新、増設を図る予算を計上したものであります。次の教育用コンピュータ維持管理事業は、IT機器を活用し、教育環境整備を目的として、中学校のパソコンの更新を図るものであります。

5 ページに移ります。生涯学習課であります。社会教育指導員経費ほか11事業が掲載されております。1番目は事業ヒアリングにおきまして社会教育指導員事業廃止に伴い、経費を削減したものであります。5番目のふれあいスクール事業につきましては、沼間小学校の体育館に併設されております多目的教室にふれあいスクールを開設のため、人件費等の経費を増額し、計上したものであります。また、逗子小学校に建設いたしますふれあいスクール棟の設計業務委託の予算を計上しております。次の、文化活動振興事業は、文化祭の経費ほか全国公募の第4回絵本コンクールを行うための予算を計上したものであります。

6 ページに移ります。2番目の名越切通整備事業につきましては、国指定名越切通のまんだら堂保存対策を含め、第1切通付近の園路整備等を行う予算を計上したものであります。3番目の古墳整備事業につきましては、整備に向け、逗子市・葉山町が連携して発掘調査を行うための経費ほか、草刈り清掃、古墳パトロール等の予算を計上したものであります。5番目の野外活動センターにつきましては、さきの定例会で御報告いたしましたとおり、事業を廃止したものであります。

7 ページに移りまして、体育課であります。スポーツ審議会経費ほか5事業が掲載されております。3番目の学校体育施設開放事業は、地域のスポーツ活動の推進を図るため、学校のスポーツ施設の開放にかかる予算を計上したものであります。本年度は開放を休止しておりました小坪小学校の各開放経費を飯島公園プールの休止に伴い予算を計上していません。

8 ページに移ります。2番目の公園内有料運動施設運営事業の第一運動公園内有料運動施設経費に要する経費につきましては、さきの定例会で御説明いたしましたが、第一公園のプール及び飯島公園プールの休止に伴いまして減額となっております。

9 ページに移ります。教育研究所であります。調査研究事業ほか7事業を掲載しております。2番目の副読本発行事業は、小学校社会科資料集発行、中学校理科資料集改訂のため、必要な経費、研究用資料代が増額計上されております。他の事業につきましては、例年同様

な予算計上となっております。

11ページに移ります。小坪公民館につきましては、小坪公民館学級講座事業等、例年同様な予算計上となっております。

沼間公民館につきましては、沼間公民館学級講座事業ほか、沼間公民館整備事業といたしまして、耐用年数をオーバーしております冷暖房設備の交換工事を計上しております。他の事業につきましては、例年同様な予算計上となっております。

青少年会館であります、青少年講座事業ほか例年同様な予算計上となっております。

12ページに移りまして、図書館であります、主な事業といたしまして、蔵書整備事業ほか5事業が掲載されております。1番目の蔵書整備事業につきましては、図書館及び館外施設用の図書等を購入する費用を計上したものであります。次の図書館活動事業につきましては、図書館協議会の開催、各種講座の開催、館外施設との相互協力、宅配による図書の貸し出し等、図書館活動推進事業を計上したものであります。

また、13ページの最下段になりますが、新規事業といたしまして、同じく図書館活動事業の中で、図書館利用者のさまざまな疑問やニーズにこたえるため、図書館内に図書館のコンシェルジュを配置し、図書館利用者の図書館機能を使いこなすための支援を行う予算を計上したものであります。

14ページに移ります。文化プラザホールであります、文化プラザホール維持管理事業ほか4事業を掲載しております。文化プラザホール維持管理事業につきましては、文化プラザの維持管理費の予算を計上したものであります、ホール、図書館、市民交流センターの光熱費や警備に要する経費が含まれております。2番目の文化プラザホール運用事業につきましては、その自主事業の経費及び事業協会への交付金を計上したものであります。次の文化・教育ゾーン整備事業につきましては、生涯学習棟の外構工事等を引き続き行うため、事業費を計上したものであります。最後の、平成19年度に開設する予定であります市民交流センター維持管理事業につきましては、温水プール、会議室等の維持管理費を計上したものであります。以上で説明を終わります。

小島委員長

はい、ありがとうございました。この件、何か御質問などありますでしょうか。

五十嵐委員

この18年度の事業査定結果一覧と、それから主要事業概要、教育予算の説明との関連性といいますが、スライドしているのか、リンクしているのかどうか。その辺のところをちょ

っと教えていただけますか。

嶋教育部次長

基本的な考え方といたしまして、5月に市長ヒアリングがありまして、事業の方向性等を市長とヒアリングを行うんですけれども、それが認められますと、10月に事業ヒアリングがありまして、事業化していくことについて、その方向性なり指示が出されます。その指示に基づいて予算編成を行うわけなんですけれども、その主要事業というのは方向性とか事業化について認められたものについて予算化をして、そのうち主要な事業について御説明をしたという流れになっております。

五十嵐委員

初めて見るものがあるんで、説明していただけるとありがたいんですが。例えば学校整備の方の1ページ目、予算の方の1ページ目、逗子小学校の教室間仕切りドア設置工事、これは校庭側15カ所ということなんですけれども、当初オープンでつくられたということですが、そこを間仕切ることにした経緯をちょっと教えていただきたいのが1点と、それからこちらには、予算の方には書いてないんですが、事業査定の方に国際教育推進事業のところに、ナザレ市との電腦交流の実施というのが書いてあるんですけれども、その辺もちょっと初めて見たものですから、説明していただけるとうれしいんですが。とりあえず目についた2点だけお願いします。

草柳教育総務課長

それでは、学校施設整備事業の逗子小の間仕切りの関係でございます。これは両方、オープンスペースということで対応させていただいておりますが、校庭側の部分につきましては大変グラウンド側から声がくるということで、今、現状は発泡スチロールで対応しております。これは消防法の絡みとかいろいろお聞きしますと、大変危険なものということで、来年度、予算が確保できれば、そこにドアつきのものにしようということを考えて、一応計上させていただいたというものでございます。

倉地学校教育課長

それでは、私の方からは事業査定の結果一覧の7ページにお示しさせていただいております国際教育推進事業の中の事業内容、ナザレ市との電腦交流の実施について御説明させていただきます。この事業につきましては、小・中学校の方に、逗子市ではIEAとっておりますけれども、国際教育指導助手を派遣する事業、こちらが中心的な事業です。また、ナザレとの電腦交流は、沼間中学校において、ナザレの中学校とインターネットを使いまして、

メール交流をしております。交流の中身につきましては、受けとめ方の違いもありまして、十分行ったり来たりという形で交流はできてないところですが、今年度につきましても、向こうのナザレ市の先生の方から2回、それから私どもの方からは中学校の方と、それから私どもの指導主事の方から、事務局の方から、やはり2回ずつメールを送信をさせていただいて、それでナザレ市との友好関係は、学校がまず行うというようなところでの糸口を受け持って進めているところでございます。以上でございます。

小島委員長

五十嵐委員、よろしいですか。

五十嵐委員

もう1点ございます。予算の方の5ページ、逗子小学校ふれあいスクール棟の建設ということで上がっていると思うんですけども、これは生涯学習棟とは別のものということでしょうか。

山田生涯学習課副主幹（生涯学習係長事務取扱）

生涯学習棟とは別に建てます。別棟ということで。

村松委員

19年度の予算が今出てきましたけれども、今、学校教育総合プランというのを19年度から立ち上げるということでやっておりますよね。この学校の教育総合プランの理念、考え方と、この19年度予算が当然のことながら連動してないといけない。当然19年度から立ち上げていくわけですからね。まだ学校教育総合プランというのは固まってませんよね。きちっと固めたときに、先生方のレベルアップですとか、それから補習授業とか、恐らく基礎学習ということになると、それなりのお金が必要になってくるだろうということがあると思うんですが、その関係というのは、かなりしっかりととらえて19年度の予算をつくっておられるのか、まだですね、もう少し変動があるというふうに考えていいのか、ちょっとそこを教えていただけますか。

倉地学校教育課長

まず、委員さんからの質問の部分でございますが、現在、パブリックコメントの準備をしている段階で、かっちりと固まっている中身ではありません。そういう中で、現在お示しさせていただきますプランについて、若干の変更があると思いますが、おおよそのところ、大体その線に沿ってお認めいただけ、また貴重な意見を反映できるんじゃないかなというふうに考えています。それに基づきまして、平成19年度との、例えば学校教育課の事業との関

連ということですが、まず本プランを踏えて事業・予算だてしておりますが、本プランが変更した場合には柔軟な対応を図ってまいります。各学校が本校の学校の生徒実態、それから地域実態に基づいてプラン立てする、その中身について応援できるような仕組みをつくっております。そんな関係で、既存の事業をまずベースにして、それをもとにして各学校の支援に当たると、そのようなことを考えております。また、私どもの学校教育課だけでなく、教員の資質向上に向けては、教育研究所の研修事業も含めて、その対応を図っていきたいと、このように考えております。以上でございます。

小島委員長

ありがとうございます。そうしましたら、今の村松委員の御質問をさらに考えるためにも、総合プランの内容あるいは進捗状況を御説明いただいて、また戻る必要があればということだと思いますので、続けて進捗状況について御報告いただけますでしょうか。

柳原学校教育課主幹

それでは、今お話にありました逗子市学校教育総合プランの策定の進捗状況について御報告いたします。10月中に策定委員会を開きまして、その策定委員会によってまとめた案を12月の5日ですけれども、本プランのアドバイザーであります横浜国大の高木教授のところに伺いまして、アドバイスをいただきました。アドバイスの内容としましては、プランの中に落とされている言葉が結構難しい言葉があるので、用語集等をつくった方がいいと。ただ、用語集をつくったときに、例えばキャリア教育という言葉があったときに、そのとらえ方そのものも立場によって違うだろうし、読解力というふうな言葉が出てきたときに、我々一般教員の中で読解力と、最近話題になっているPISA型読解力というところが混同しないように、逗子としてはどういう形で使っているのかということを確認なスタンスでやった方がいいというアドバイス等細々といただきました。そういったアドバイスに基づき、多少加除訂正等を加えまして、逗子市学校教育総合プラン案として、策定委員長の逗子市立逗子小学校の川村校長先生より教育長に先日12月15日ですけれども、御報告いたしました。

今後、プランの案について、先生方いわゆる教員、それから保護者の皆様、一般の市民の方々よりパブリックコメントをいただく予定です。「広報ずし」1月1日号においてパブリックコメントの募集のお知らせを掲載いたします。教員につきましては、プラン案を学校に直接送付し、意見集約をお願いします。保護者に対しましては、先日行われました逗子市PTA連絡協議会に伺いまして、意見集約の依頼をしてみました。また一般の市民の方々、また多くの保護者の方々につきましては、1月4日から2月5日の1カ月間、逗子市のホー

ムページ、学校教育課のホームページにおいて、プラン案を公開するとともに、1階の情報公開課、5階の学校教育課、並びに教育研究所、小坪・沼間公民館、青少年センター、市立図書館、各小・中学校にも閲覧用のプランを置かせていただきまして、同時にパブリックコメントの募集のチラシも置かせていただきまして、パブリックコメントを求めます。コメントの提出方法につきましては、住所、氏名、電話番号等を記入の上、意見を直接学校教育課に持参していただくか、郵送、メール、ファクスにて御提出を求める予定です。なお、コメントいただいた上で、さらにプラン案について検討し、完成に向けてまた検討する予定です。このような形で今、進んでおります。

小島委員長

ありがとうございました。ただいまの件、何か、よろしいでしょうか。あるいは予算との絡みでも結構ですが。

村松委員

したがってですね、パブリックコメントこれからいろいろと募集するわけですね。当然、最終的にこの19年度で学校教育の総合プランというのは確定すると。当然これは、あることをしていくにはお金がかかってくると思うんですね。やっぱり逗子がこの学校教育総合プランをきちっと実施するとき、逗子市の教育方針というのをかなり明確にしていけないといけない。明確にしていけば、どこをどう強化して、どういうことをするかということでは、予算と連動してないとですね、言葉だけで終わっちゃう。予算が先に進行して行って、後からこの教育プランができたとしても、それこそ実施していく段階だと、かなり難しくなってくるということになるわけですね。ですから、教育プランがきちっと固まった段階で、もう一度予算を見直さないと難しいだろうというふうには思うんですが。そのずれが出ないようにした方がいいんじゃないかというのが私の考えなんです。

倉地学校教育課長

委員さんの方から御指摘、御意見ございました内容を、それぞれの学校の学校運営費の中で生かしていけるように予算を組み、その対応を図っていきたいと考えていますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

五十嵐委員

学校運営費の中でというお話で、その学校ごとにこれを実施するに当たっては、教育委員

会の方でのバックアップ体制というのはどういう形でとられるのか教えていただけますか。この学校を実際に具体的に実施するには、学校に委ねられるということですよ。そうした場合に、教育委員会としてこの後、バックアップする体制はあるのかどうか、お伺いしたいんですが。

倉地学校教育課長

まず、それぞれの課の中で学校の支援に当たります学校運営費を受け持っております。ちなみに、本課ですが、学校教育課の部分につきましては、8校のそれぞれのプレゼンテーションをもとにしまして、まず特色ある学校づくりの中で、その計画の中に各学校の提案に即した形で予算づけをしております。また、本課ではないですが、教育総務等の中で、配当予算をそれぞれの学校が執行しやすいように、要するに枠配分の中で軽重を、学校の実態、教育目標達成に向けての予算執行しやすいような形で予算配当しております。そういうことから言いますと、それぞれの学校の保護者の要望、あるいは地域の要望も十分踏まえた教育の内容を適切に推進していくための予算執行が、プランも含めて、プランを十分踏まえて進めていけるものと、そのような期待をしておるところでございます。以上でございます。

五十嵐委員

大変、時間数が足りなくなるほど大変な学校教育の現場の中で、またこれだけのことをやっていくのは、すごく先生方にも負担でしょうし、大変な面があると思うんですね。地域とのコーディネートとか、そういう社会資源とのコーディネートが絶対必要になってくると思うんですね。ですから、そういうもので、お金の面もそうですけれども、教育委員会の方で、事務方の方でぜひバックアップをしてあげられるような体制をとっていただければなということをお願いしたいと思います。

村松委員

ということは、予算について、ある程度校長に権限をゆだねて、校長が執行権を持って、かなり予算については与えられた予算をある程度特色ある学校づくりとかいうことに、あるいはPTAとか父母の要請とか、そういったものにこたえられるようになっているわけですか。

倉地学校教育課長

今、委員さんの言われました校長の予算執行権につきましては、校長に予算執行権を与えているのではなくて、予算編成にあたりまして例えば人頭割ですとか学級割ですとか、おおよその規模に対して均等にかかる、所要するお金つまり標準的なお金につきましては、各学

校の方に配当いたしまして、その配当予算の中で学校の自主的な判断により必要なものについての軽重を考える余地を与える。それに基づいて、物品を買うなり何なり。

村松委員

だからその予算の中で、ある程度、校長が権限があるということですね。

倉地学校教育課長

そういうことです。

村上教育長

この逗子市の学校教育総合プランというのは、各学校の校長さんの裁量もありますけれども、本市がこれからの教育を新しい時代の義務教育をどういう方向に持っていくか、それから、どういう指針を据えて進むのかということが、このプランの根幹となしております。つきまして、中教審、昨年度10月に出ました中教審はもちろんです。この後、県が教育の策定をしております。それから、市の総合プランの基本計画の方と、すり合わせも若干残っています。そういう中で、今後も、作成にあたっては、すり合わせと検討が必要です。今、村松委員さんの、特色ある学校づくりを展開するときの予算というのは、しっかりなされているんだらうかということにつきましては、この項目の中で学校の校長さんの裁量というより、教育委員会でこれからの人材育成とか、先ほどお話ししたように研究所で予算化をしていますし、学校評価についても、それなりの予算の配当は、可能となっております。それから、校長先生が自分の学校づくり、特色ある学校づくり、開かれた学校づくり、そういう独自の試みについても、枠配分の中で、昔よりは若干弾力的に使えるという要素がございます。そういう中で十分対応できると考えております。

さらに今後、そういう裁量予算というのも、今、ぜひ執行の中で求められているようでもありますので、その辺は時間を追ってまた検討していきたいなというふうに考えております。

村松委員

今、教育再生会議等でやって、授業時間をふやそうとか、いろいろありますよね。土曜日、ある程度、学習に到達しない人は土曜日授業やろうとかね。やっぱりそういったところで逗子の考え方しっかりきちっとつくっていくとすれば、当然土曜日教える人の、やはりお金とかいろいろかかってきますよね。ですから、かなり何をしようとしているかということをしつかり踏まえた上で、本当は予算編成があると。予算編成があって、プランがあるということではないだらうというふうに思うんですね。もし仮に予算となかなか追いつかないということであれば、例えば学校教育プランを20年度からずらすとかしておかないといけないの

ではないかというふうにも思いますし、あまりにもくっつき過ぎている、19年度の予算と19年度以降の教育プランと。だから、その辺は、何というんですか、自由裁量でかなりできるということで予算編成しているならいいんですが、そうでない場合は、考えておかないといけない項目ではないかというふうには思うんですが。

村上教育長

村松委員さんの今お話、十二分に理解できますし、大変必要なことだと思います。本市として、教育課題、例えば福祉教育、環境教育、国際理解教育等、先進的に行ってきてますので、そういうあたりのところでは、小さいまちなりに的確な対応は展開してきたと、そういうふうには自負しております。

そういう中で、今、現況の予算の中で、そこら辺の対応というのは、新しい課題に向かい合って、事業展開するに際しても、十分対応できるというふうに、具体的にはいずれまた御報告させていただきますけれども、できるというふうに踏んでおります。

村松委員

やっぱり教育総合プランって、割にしっかりできてると思うんですよ。今まで、まだ仮定できたということなんですが、何回も見せていただいた中ではね、かなりしっかりできてきている。これ、しっかりできているならば、これをきちっとした逗子の教育の理念としてやはり実行していくということは絶対必要なわけで、そういった意味で今、教育長言われたように、ある程度大丈夫だということであれば、いいとは思いますが、仮にそうでないとなれば、お金がかかったりなんかするという問題があれば、少し考えた方がいいんじゃないかというふうに思ったんですけど。

村上教育長

本当にそのとおりで、今年度予算が、現場におりたときに、これを自分の学校の教育課程で、どういう事業を展開していくかということは、これから若干時間をかけて検討されると思います。ついては、それが明らかになるのは、明年度じゃないかなというふうに考えます。まずはこのプランの理解と、それから各学校の限られた時間の中で目的を明確化した教育課題をどういうふうに各学校が作り、どういう授業で児童生徒に能力を育成するのかということを、十分に検討してから、じゃあうちの学校はこういうことを目的にしていく。何でもかんでもやるということは無理だけれども、うちの学校はこれでいこうと決定し、それに伴っての予算の要求がくると考えています。

村松委員

しつこいようですけれども、これが結局伴わないと、どんどん先生にしわ寄せがいくとかね。それで、もう限界以上の要求をしていくということになってくると、余計これはせっかくつくったプランが有効に活用できないと。だから、ある先生に対する要求があまりにも強すぎると、あとはあなた方の努力次第だということといっても限界があるわけだから、その辺は新しい予算を組み込みながら、市民の協力を得るとか、いろんな方策はあるとは思いますが、ぜひですね、そういった意味ではとにかく授業をしっかりやる先生を育成していくということが基本ですから、先生に余分な仕事をどんどんと与えるようなことはしない方がいいんじゃないかというふうに思いますけどね。

小島委員長

ありがとうございました。では、ただいまの御報告というのは、事業査定から19年度予算、続けて総合プランまで御報告いただきましたのを終わらせていただきます。

ほかに議事として何かありますでしょうか。

鈴木文化プラザホール館長

12月8日の金曜日から10日までの3日間、逗子文化プラザホールで開催されました第2回逗子湘南ロケーション映画祭につきましては、8日200人、9日274人、10日174人、計648人の参加を得て終了したことを御報告いたします。以上でございます。

小島委員長

ありがとうございます。何か今の御報告でございますか。

特によろしいですね。では、ほかに議事として何かお持ちでしょうか。

五十嵐委員

世間的にというか、日本全国でノロウイルスが大変流行しているようですけれども、本市の状況を教えていただければいいかなと思うんですけれども、いかがですか。

倉地学校教育課長

まず、本市のことにつきまして、全国的に猛威を振るっておるといふふうなことで、急遽このような形で措置をさせていただいております。1つは、感染性胃腸炎による欠席者数の把握ということで、各学校にまず子供たちの健康観察の重要性ということを訴えて、報告を上げていただいております。その中に、何年何組何名ということで、常時ファクシミリで、これが用紙なんですけど、ファクシミリで送っていただいて、まず学校ごとの情報について把握している。

それから次は、子供たち実際市内でもノロウイルスによる感染するお子さんがおりますの

で、広がりを防ぐという意味で、嘔吐物ですね、吐いたものを処理する処理キットを急遽配布させていただきました。こちらの部分につきましては、過日ホテルで起きました事故をもとにしまして、私どもあの教訓によって嘔吐物の処理を速やかに、かつ、そのことでほかの子供たち、あるいはうちの職員が感染しないようにというようなことで、次亜塩素酸ナトリウム溶液等々の消毒液も含めて措置、対応させていただいております。

それから、県からそれぞれの市町村の方にやはり私どもの方への注意喚起がきておりますので、まず中学校、小学校それぞれもう一回、子供たちの生徒の生活に視点を当てて見直しをしていただいております。そういう中で、私どもの場合ですと、例えば集団感染に一番危険なのが給食なんでございますが、給食の従事する職員の検便について、さらに進めております。そんな関係で、子供たちの感染が、感染すると必ず出ますので、広がりを防ぐという意味で努力をさせていただいております。以上でございます。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。では、ないようですので、その他についてを終わらせていただきます。

最後に、次回の定例会ですけれども、今回は1月18日、木曜日、午後2時からを予定しております。

これをもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。御用納めにはまだしばらくあると思いますが、皆様よいお年をお迎えください。ありがとうございました。